

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則をここに公布する。

令和4年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

## 香川県規則第16号

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行細則

(趣旨)

第1条 この規則は、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年法律第34号。以下「法」という。）及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則（令和3年農林水産省、国土交通省令第6号。以下「省令」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、法及び省令において使用する用語の例による。

(接道に関する認定)

第3条 省令第48条第2項の規定による認定を受けようとする者は、認定申請書（第1号様式）の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書又は書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(1) 申請に係る畜舎等の省令別表第1に掲げる付近見取図、配置図、平面図、床面積求積図及び2面以上の立面図又は断面図

(2) 申請に係る畜舎等の敷地を管轄する特定行政庁から建築基準法第43条第2項第2号による許可を既に受けている場合は、その許可証の写し

2 知事は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げるもののほか、必要な図書又は書類の提出を求めることができる。

3 知事は、省令第48条第2項の規定による認定をしたとき又は当該認定をしないときは、第1項の申請書の副本及びその添付図書又は書類を添えて、申請者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第4条 法第3条第1項の認定、法第4条第1項の変更の認定、法第6条第2項ただし書の規定による認定又は省令第48条第2項の規定による認定を申請した者は、当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届出書（第2号様式）を知事に提出しなければならない。

(畜舎建築利用計画の認定申請書に添付する図書)

第5条 省令第64条第1項第3号ロの場合における同項に規定する知事が必要と認める図書は、申請に係る畜舎建築利用計画が法第3条第3項第4号に適合するものであることについて、建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の21第1項に規定する指定確認検査機関（以下「指定確認検査機関」という。）の審査を受けたことを示す図書とする。

2 知事は、必要があると認めるときは、前項に規定する図書のほか、必要な図書の提出を求めることができる。

（仮使用認定申請書に添付する図書又は書類）

第6条 省令第76条第1項に規定する知事が必要と認める図書は、申請に係る畜舎等を使用し、又は使用させることが安全上、防火上及び避難上支障のないことについて、指定確認検査機関の審査を受けたことを示す図書とする。

2 知事は、必要があると認めるときは、前項に規定する図書のほか、必要な図書又は書類の提出を求めることができる。

（利用状況の報告）

第7条 省令第91条に規定する知事の定める日は、令和9年を初年とする同年以後の5年ごとの各年の9月30日とする。

（建築等又は利用の取りやめ）

第8条 認定計画実施者は、認定畜舎建築利用計画に基づく畜舎等の建築等又は利用を取りやめるときは、取りやめ届出書（第3号様式）を知事に提出しなければならない。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

## 認定申請書

年 月 日

香川県知事 殿

申請者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
申請者の氏名又は名称  
申請者の連絡先  
代表者の氏名

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則第48条第2項の規定による認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

### 記

#### 1 申請者の概要

- (1) 氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名：
- (2) 住所又は主たる事務所の所在地：
- (3) 連絡先：

#### 2 設計者の概要

- (1) 資格： ( ) 建築士 ( ) 登録第 号
- (2) 氏名：
- (3) 建築士事務所名： ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
- (4) 所在地：
- (5) 連絡先：

#### 3 畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項

- (1) 工事施工地又は所在地：
- (2) 区域、地域、地区又は街区：
- (3) 敷地が接している道の状況
  - ①幅員：

- ②敷地と接している部分の長さ：
- (4) 敷地面積等
- ①敷地面積：
- ②省令第45条に規定する畜舎等の建蔽率：
- ③敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値：
- (5) 畜舎等の種類
- 飼養施設 搾乳施設 集乳施設 堆肥舎
- (6) 工事種類
- 新築 増築 改築 柱を撤去する行為 大規模の模様替
- (7) 建築面積等
- ①建築面積：（申請部分            m<sup>2</sup>）（申請以外の部分            m<sup>2</sup>）（合計            m<sup>2</sup>）
- ②建蔽率：
- (8) 床面積：（申請部分            m<sup>2</sup>）（申請以外の部分            m<sup>2</sup>）（合計            m<sup>2</sup>）
- (9) 申請に係る畜舎等の数：
- (10) 工事着手予定年月日：
- (11) 工事完了予定年月日：
- (12) 備考：

#### 4 畜舎等別の構造及び設備の概要

- (1) 番号：
- (2) 工事種類
- 新築 増築 改築 柱を撤去する行為 大規模の模様替
- (3) 構造：            造            一部            造
- A構造畜舎等    B構造畜舎等
- (4) 高さ：            m
- (5) 備考：

(注意)

「大規模の模様替」とは、模様替をする建築物の部分のうち、主要構造部（壁、柱、床、はり、屋根又は階段）の1種以上を、過半にわたり模様替することをいう。

## 取下げ届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
届出者の氏名又は名称  
届出者の連絡先  
代表者の氏名

下記の申請を取り下げたいので、届け出ます。

### 記

1 申請の種類

法第3条第1項の認定

法第4条第1項の変更の認定

法第6条第2項ただし書の規定による認定

省令第48条第2項の規定による認定

2 申請年月日：

3 取下げの理由：

4 備考：

## 取りやめ届出書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
届出者の氏名又は名称  
届出者の連絡先  
代表者の氏名

認定畜舎建築利用計画に基づく畜舎等の建築等（利用）を取りやめたいので、届け出ます。

### 記

- 1 畜舎建築利用計画の認定番号及び認定年月日：
- 2 取りやめの年月日：
- 3 取りやめの理由：
- 4 備考：